

わたし ことり すず
私と小鳥と鈴と

わたし りょうて
私が両手をひろげても、
お空はちっとも飛べないが、
お空そらはちっとも飛べないが、
と 飛べる小鳥は私のように、
と 飛べる小鳥は私のように、
じべた はや はし
地面を速くは走れない。

わたし
私がからだをゆすっても、
きれいな音は出ないけど、
あの鳴る鈴は私のように、
あなの鳴る鈴は私のように、
たくさんな唄は知らないよ。

すず ことり わたし
鈴と、小鳥と、それから私、
みんなちがって、みんないい。

タイトルである

「みんなちがって みんないい」は、

詩人金子みすゞの詩

「私と小鳥と鈴と」の一節を

金子みすゞ著作権保存会の了解を得て
引用しています。

みんなちがって みんないい

しょうがい ひと 障害のある人を りかい 理解するためのガイドブック

がいようばん
概要版



はちおうじし
八王子市

へいせい ねん がつはっこう
平成24年10月発行

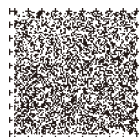
はっこう はちおうじしけんこうふくしふしょうがいしゃふくしか
発行：八王子市健康福祉部障害者福祉課

へんしゅう はちおうじししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうざいかい
編集：八王子市障害者地域自立支援協議会

はちおうじしちもほんごうちょう

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1

TEL: 042-620-7245 FAX: 042-623-2444



はじめに

はちおうじし しょうがい うむ だれ あんしん く めざ しょうがい ひと
八王子市では、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちを目指して「障害のある人
ひと とも く はちおうじ じょうらい せいいてい
もない人も共に暮らせる八王子づくり条例」を制定しました。

きんねん しょうがいしゃ と ま かんきょう かくじつ せいび いま にちじょうせいかつ さまざま ばめん ふじ
近年、障害者を取り巻く環境は確実に整備されてきましたが、未だに日常生活の様々な場面で不自
ゆう かん じつたい
由を感じている実態があります。

しみん みな しょうがいおよ しょうがいしゃ たい りかい ふか さく
このたび市民の皆さんに障害及び障害者に対する理解を深めていただくために、ガイドブックを作
せい かくしょうがい とくちょう しょうがいしゃ ひつよう しえん し いただ しゃかいぜんたい しょうがいしゃ ささ
成しました。各障害の特徴と障害者が必要としている支援などを知って頂き、社会全体に障害者を支
いしき ひろ さいわ
える意識が広がるきっかけとなれば幸いです。

かん といあ しょうがいしゃふくしか
※ガイドブックに関する問い合わせは障害者福祉課まで。

しょうがいしゃ 障害者とは？

しょうがいしゃ なん げんいん にちじょう しゃかいせいかつ せいげん う え ひと
障害者とは、何らかの原因によって日常または社会生活において、制限を受けざるを得ない人のことです。

しょうがい ぶんるい しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい たいべつ
障害の分類は、「身体障害」、「知的障害」、「精神障害」の3つに大別されます。

かくしょうがい せつめい しょうがい ひと りかい
※各障害の説明は、「みんなちがって みんないい」障害のある人を理解するためのガイドブックより
ぼっすい
抜粋しています。

しんたいしょうがい 身体障害

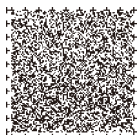
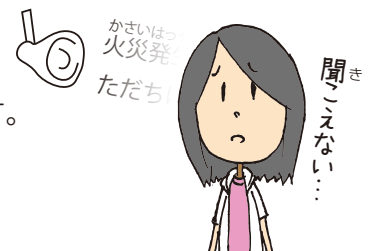
しかくしょうがい 視覚障害

しかくしょうがい ひと まった み もじ み もの はんぶん
視覚障害の人には「全く見えない」、「文字がぼやけて見えない」、「物が半分
み ぼうえんきょう とお み ひと
しか見えない」、「望遠鏡を通してのようにしか見えない」人などがいます。



ちょうかくしょうがい 聴覚障害

ちょうかくしょうがい ひと き き ひと
聴覚障害の人には「聞こえない」、「聞こえにくい」人がいます。
がいけん はんだん しゅうい き おお
外見では判断しづらいため、周囲に気づいてもらえないことが多くあります。



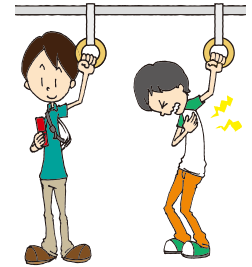
● したいふじゆう
肢体不自由

したいふじゆう て あし いちぶ ぜんぶ しょうがい
肢体不自由とは、手や足などのからだの一部、または全部に障害があるこ
とをいいます。歩ける人もいますし、車いすで移動する人もいます。特に、
のうせい ひと ほんにん いし ほん て あし うご げんご しょう
脳性マヒの人は、本人の意思に反して手足が動いてしまったり、言語に障
害がある場合もあります。



● ないぶしょうがい
内部障害

ないぶしょうがい ないぶ しょうがい おも しんぞうきのうしょうがい
内部障害とは、からだの内部に障害があることで、主に「心臓機能障害」、
じんぞうきのうしょうがい ちよくちようきのうしょうがい めんえき ぶぜん
「腎臓機能障害」、「ぼうこう・直腸機能障害」、「ヒト免疫不全ウイルス (HIV)
による免疫機能障害」などがあります。



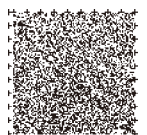
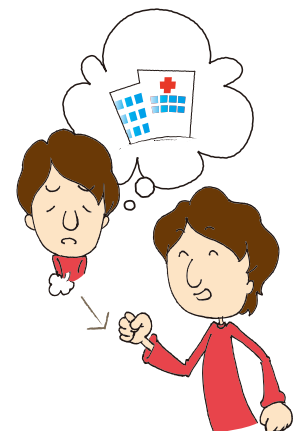
ちてきしょうがい
知的障害

よ か けいさん ちてき きのう こんなん しゃかいせいいかつ てきおう
読み書き計算といった知的機能に困難があつて、社会生活にうまく適応で
きな場合で、発達期（おおむね 18 歳まで）に生じたものをいい、けがや
ろうれいか ちてき きのう ていか てきおうこうどう ばあい くべつ
老齢化によって知的機能が低下したり適応行動ができない場合とは区別され
ます。代表的なものとして、「自閉症」などが挙げられます。
ちてきしょうがい かた おお ことば つか
知的障害のある方の多くは、言葉をうまく使うことができなかつたり、もの
ごとの理解がゆっくりとしている傾向があります。



せいしんしょうがい
精神障害

せいしん びょうき にちじょうせいいかつ しゃかいせいいかつ い
精神の病気のため、日常生活や社会生活がしづらくなることをいいます。
びょうじょう しんこく はんだんのうりよく こうどう いちじる ていか
病状が深刻になると、判断能力や行動のコントロールが著しく低下することが
あります。精神障害の中で代表的なものは「統合失調症」、「うつ病」、その
た はったつしょうがい こうじのうきのうしょうがい
他「発達障害」、「高次脳機能障害」などがあります。
とく せいしん びょうき そうき ちりょう たいせつ ごかい へんけん しゅうい そうだん
特に精神の病気は早期治療が大切ですが、誤解や偏見が周囲への相談や
せいしんか じゅしん しょうへき
精神科受診への障壁となっていることもあります。



障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 (平成24年10月施行)

法律の概要

障害者の尊厳を守り、自立及び社会参加を推進するために虐待を防止するとともに、予防と早期発見の取組を国や地方公共団体、国民などに求め、養護者（家族等）に対する支援措置を講じる等を定めた法律です。

何人も障害者を虐待してはならない旨の規定、障害者の虐待の防止に係る国・地方公共団体の責務規定、虐待の早期発見を実現するために家庭や福祉施設、職場での虐待の発見者に法律上の通報義務が規定されました。

虐待の種類

- 身体的虐待
- 性的虐待
- 心理的虐待
- 放棄・放任 (ネグレクト)
- 経済的虐待

障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例 (平成24年4月施行)

条例の概要

この条例は、障害者に対して特別な権利を与えるものではなく、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちを目指して定められたもので、政令市を除く市町村では全国で初めての条例です。

制定にあたって、より地域の実情に合った柔軟な仕組みをみんなで一緒に作っていけるようになればとの思いが込められています。

差別の禁止について

- 障害を理由とした差別、その他の権利を侵害する行為を禁止する。
- 障害がある人にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるようなことがらを除去できるよう「合理的な配慮」をする。

障害者虐待・差別に関する相談先

障害者虐待防止センター

八王子市健康福祉部障害者福祉課 TEL 042-620-7367・042-626-3111 (代表) 夜間・休日 FAX 042-623-2444

相談支援機関

- 障害者生活支援センター「ぴあ・らいふ」 TEL 042-646-4991 FAX 042-646-4991
- 相談支援センター「サポート南多摩」 TEL 042-682-5343 FAX 042-682-5342
- 相談支援センター「八王子地域生活支援室高尾」 TEL 042-629-9088 FAX 042-629-9089
- 八王子市地域活動支援センター「あくせす」 TEL 042-631-1022 FAX 042-646-7931
- 相談支援センター「待夢」 TEL 042-682-4670 FAX 042-682-4056



※窓口相談をご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

※どの相談先も電話による虐待の緊急通報は24時間受付します。